

ツキノワグマ管理事業実施計画書

| | | |
|----------------------------|-----|---------|
| 令和3年度ツキノワグマ管理事業実績報告書(県実施分) | ・・・ | p 3～7 |
| 令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画書(県実施分) | ・・・ | p 9～12 |
| 令和5年度ツキノワグマ管理事業実施計画書(県実施分) | ・・・ | p 13～16 |
| 令和3年度ツキノワグマ管理事業実績報告書(市町村分) | ・・・ | p 17～31 |
| 令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画書(市町村分) | ・・・ | p 33～50 |

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課



令和3年度

ツキノワグマ管理事業実績報告書(県実施分)

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和3年度ツキワグマ管理事業実施計画の実績と評価

宮城県

| R3計画 | R3実績 | 評価 |
|--|--|--|
| <p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。</p> <p>(2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p> <p>(5) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメラトラップによるツキワグマの個体数推定を行うとともに、他の4地域については過去の推定個体数、捕獲数と自然増加率から個体数を算出し、県全体の個体数を推定する。</p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p> | <p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 交付金活用や被害防止計画等への支援、指導を実施した。鳥獣被害防止総合対策交付金により、20事業実施主体(仙台市、気仙沼市、白石市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、七ヶ宿町、柴田町、川崎町、丸森町、松島町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、南三陸町)における有害捕獲活動及び電気柵の設置等を支援した。</p> <p>(2) 剥皮防護資材設置の支援実績は無かったが、皮剥ぎ被害の情報収集や森林所有者への相談対応を行った。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページ上での情報提供を行った。Googleマップを利用して出没位置の可視化を行い、出没位置の一覧表と併せてホームページ上で公開した(令和3年度出没情報ページの閲覧数239,030回(R3.4.1~R4.6.28))</p> <p>(4) 農業被害地等において、電気柵等の被害対策について指導を行った。</p> <p>(5) 県内1箇所(七ヶ宿町)で合計50台のカメラトラップを設置し、県内のツキワグマ個体数推定を行った。(推定個体数3,629頭(95%信頼区間2,401~5,459))</p> <p>(6) 岩沼市及び富谷市に対し権限を委譲した。</p> | <p>【農山漁村なりわい課】効果的な被害防止対策の実施となるよう、引き続き被害防止体制整備への支援、交付金による補助及び研修会等による対策の推進を図る。</p> <p>【森林整備課】引き続き、情報収集や補助事業の活用について周知を図り、被害対策を支援していく。</p> <p>【自然保護課】閲覧回数も多く、一般県民の関心も高いので、引き続き情報提供を行っていく。</p> <p>【自然保護課】捕獲は被害対策で防ぎきれない場合のやむを得ない手段であり、継続して指導していく。</p> <p>【自然保護課】当該調査結果及び委員会で審議結果を基に、次期ツキワグマ管理計画の基礎データとして活用する。</p> <p>【自然保護課】今後も希望する市町村と調整を行いながら、移譲を進めていく。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>2 個体数管理</p> <p>(1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第三期宮城県県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(200頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩猟自粛要請について検討する。</p> | <p>2 個体数管理</p> <p>(1) 県内のクマ出没情報をgoogleマップで地図化すると共に、平成21年度以降の人身被害位置図と併せてホームページ上で公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度県内出没件数:680件 令和3年度人身被害件数:2件 令和3年度捕獲頭数:149頭(うち錯誤捕獲件数108頭) | <p>【自然保護課】</p> <p>今後も各種データを蓄積していくと共に、出没情報や人身被害情報の周知・広報に努めている。</p> |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) 針広混交林化や広葉樹林化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。</p> <p>(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。</p> | <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修等は中止となった。</p> <p>(2) 各種補助事業により、間伐や更新伐を支援し、針葉樹人工林の広葉樹導入を促し、多様性に富んだ森林環境の造成を進めた。</p> <p>(3) 東北森林管理局によるブナの結実予測は凶作であった(豊作・並作・凶作・大凶作の4段階)。県独自にブナとミズナラの豊凶調査を実施し、結果結果はブナ、ミズナラとも並作であった(豊作・並作・凶作の3段階)。</p> | <p>【農山漁村なりの課】</p> <p>計画通りに実施できなかったが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。</p> <p>【森林整備課】</p> <p>引き続き、間伐等による針広混交林化の取組を支援し、多様性に富んだ森林環境の醸成を進めていく。</p> <p>【自然保護課】</p> <p>県独自のツキノワグマ出没予測が可能となるよう、引き続き調査を継続していく。</p> |

4 その他

(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。
(計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村)
※ R元.10末時点

(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。

(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。

イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会
管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。
ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会
管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。

(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。

4 その他

(1) ツキノワグマを対象鳥獣とする12市町村について、計画の更新を支援した。(気仙沼市, 名取市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 大崎市, 富谷市, 柴田町, 川崎町, 松島町, 大衡村, 色麻町)

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国の研修等への職員派遣は中止となった。

(3)

イ 検討評価委員会及びツキノワグマ部会を2回開催し、県及び該当市町の事業実施計画の検証及び令和3年度のツキノワグマ狩猟自粛要請等について協議を行った。

ロ

(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。

【農山漁村なりわい課】
道正な計画内容となるよう、引き続き計画の作成及び変更を支援する。

【農山漁村なりわい課】
計画通りに実施できなかったが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。

【自然保護課】
特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続して開催する。

【林業振興課】
森林所有者等に対し引き続き被害防止技術等について情報提供していく。

令和4年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(県実施分)

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画(案)

宮城県

※赤字はR3計画からの変更箇所

| R3計画 | R4計画 | 備考 |
|---|---|---|
| <p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。</p> <p>(2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p> <p>(5) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメラトラップによるツキノワグマの個体数推定を行うとともに、他の4地域については過去の推定個体数、捕獲数と自然増加率から個体数を算出し、県全体の個体数を推定する。</p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p> | <p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。</p> <p>(2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。</p> <p>(4) 農林業者に対し重気柵設置や設置後の適切な管理について指導を行う。</p> <p>(5) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメラトラップによるツキノワグマの個体数推定を行うとともに、他の4地域については過去の推定個体数、捕獲数と自然増加率から個体数を算出し、県全体の個体数を推定する。</p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p> | <p>農山漁村なりわい課 森林整備課 自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> |
| <p>2 個体数管理</p> <p>(1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第三期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(200頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩猟自粛要請について検討する。</p> | <p>2 個体数管理</p> <p>(1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第四期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(470頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩猟自粛要請について検討する。</p> | <p>自然保護課</p> |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) 針広混交林化や広葉樹林化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。</p> <p>(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。</p> | <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) 針広混交林化や広葉樹林化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。</p> <p>(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。</p> | <p>農山漁村なりわい課</p> <p>森林整備課</p> <p>自然保護課</p> |

| | |
|--|--|
| <p>4 その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ R元.10末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツギノワグマ部 ロ 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p> | <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>林業振興課</p> |
| <p>4 その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ R3.4末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツギノワグマ部 ロ 県及び該当市町村の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p> | <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>林業振興課</p> |

令和5年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(県実施分)

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和5年度ツキノワグマ管理事業実施計画(案)

宮城県

※赤字はR4計画からの変更箇所

| R4計画 | | R5計画 | | 備考 |
|--|--|--|--|----|
| 1 被害防除対策 (1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。 (2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。 (3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。 (4) 農林業者に対し電気柵設置や設置後の適切な管理について指導を行う。 (5) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメラトラップによるツキノワグマの個体数推定を行うとともに、他の4地域については過去の推定個体数、捕獲数と自然増加率から個体数を算出し、県全体の個体数を推定する。 (6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。 | 1 被害防除対策 (1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。 (2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。 (3) 出没位置及び人身被害の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。 (4) 農林業者に対し電気柵設置や設置後の適切な管理について指導を行う。 (5) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメラトラップによるツキノワグマの個体数推定を行うとともに、他の4地域については過去の推定個体数、捕獲数と自然増加率から個体数を算出し、県全体の個体数を推定する。 (6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。 | 農山漁村なりわい課 森林整備課 自然保護課 自然保護課 自然保護課 自然保護課 | | |
| 2 個体数管理 (1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第四期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(470頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩猟自粛要請について検討する。 | 2 個体数管理 (1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第四期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(470頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩猟自粛要請について検討する。 | 自然保護課 | | |
| 3 生息環境管理 (1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。 (2) 針広混交林化や広葉樹林化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。 (3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。 | 3 生息環境管理 (1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。 (2) 針広混交林化や広葉樹林化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。 (3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査し、結果を基に出没傾向の予測を行う。 | 農山漁村なりわい課 森林整備課 自然保護課 | | |

| | |
|---|--|
| <p>4 その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ R3.4末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会</p> <p>県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p> | <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>林業振興課</p> |
| <p>4 その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 22市町村) ※ R4.4末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会</p> <p>県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p> | <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>林業振興課</p> |

令和3年度

ツキノワグマ管理事業実績報告書(市町村実施分)

ツキノワグマ

| | |
|------|----|
| 白石市 | 19 |
| 蔵王町 | 20 |
| 七ヶ宿町 | 21 |
| 川崎町 | 22 |
| 仙台市 | 23 |
| 大和町 | 25 |
| 大衡村 | 26 |
| 大崎市 | 27 |
| 色麻町 | 28 |
| 加美町 | 29 |
| 栗原市 | 30 |

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

| R3計画 | R3実績 | 評価 |
|--|---|---|
| <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.18 ha R2被害実績→ 0.52 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 693.0 千円 R2被害実績→ 874.0 千円 (3) 作物 果樹、飼料作物、野菜 (4) その他</p> | <p>1 被害軽減目標 (1) 面積 0.39 ha (2) 金額 165 千円 (3) 作物 果樹、飼料作物、野菜 (4) その他</p> | <p>電気柵等による対策を行い、被害額を減少させることができた。出没情報が多く寄せられていることから、個体数は増加傾向にあると考えられる。引き続き防除対策を強化していく。</p> |
| <p>2 被害防除対策 (1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう指導の徹底 (3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る (4) 有害個体の捕獲及び放獣</p> | <p>2 被害防除対策 (1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行った。 (2) 未収穫作物や廃棄野菜等の適正管理を指導した。 (3) 看板設置や地域での声かけにより情報を周知し、注意・啓発を行った。 (4) 5頭捕獲した。</p> | <p>R3年度被害対策費合計 153 千円 34件1,491,000円を補助し、被害を軽減できた。 情報の周知により注意喚起を行うことができた。 捕獲により農作物や人的被害を防ぐことができた。</p> |
| <p>3 生息環境管理 (1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進 (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進</p> | <p>3 生息環境管理 (1) 畑周辺の除草作業を行うよう、啓発を行った。 (2) 未収穫作物や廃棄野菜等の適正管理を指導した。</p> | <p>クマ出没区域は広大な土地を所有している方や、急傾斜等による田畑の管理が困難な場所が多く、耕作放棄地も増加しており、地域全体での環境管理が進まない。</p> |
| <p>4 その他 (1) 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る</p> | <p>4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施した。</p> | |

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価 (市町村分)

蔵王町

| R3計画 | | R3実績 | | 評価 |
|--|--|---|---|---|
| 1 被害軽減目標 (1) 面積 R3被害軽減目標値→ 5.13 ha R2被害実績→ 6.88 ha (2) 金額 R2被害実績→ 2,131 千円 R3被害実績→ 2,659 千円 (3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン (4) その他 | 被害軽減目標 (1) 面積 R3被害軽減目標値→ 5.13 ha R2被害実績→ 6.88 ha (2) 金額 R2被害実績→ 2,131 千円 R3被害実績→ 2,659 千円 (3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン (4) その他 | 1 被害軽減目標 (1) 面積 2.82 ha (2) 金額 1,162 千円 (3) 作物 プラム、桃、日本梨、柿、林檎、デントコーン (4) その他 | 1 被害軽減目標 (1) 面積 2.82 ha (2) 金額 1,162 千円 (3) 作物 プラム、桃、日本梨、柿、林檎、デントコーン (4) その他 | 近年、有害鳥獣の個体数が急増しているが、ツキノワグマにおいても個体数が増加傾向にあるものと考えられる。目標値では、被害面積及び被害金額ともに目標値より更に45%程大きく下回ることができ、目標を達成できた。山の裏りが良かったことに加え、豚熱の影響によりライシンの生息数が激減したことにより、ツキノワグマが里山に降りてくる頻度も激減したため、ツキノワグマによる被害面積及び被害額共に激減した要因の一つと考えられる。 |
| 2 被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 (2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。 (3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。 (4) 有害鳥獣駆逐用火火による被害防除を実施。 | 被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 (2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。 (3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。 (4) 有害鳥獣駆逐用火火による被害防除を実施。 | 2 被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助が農家に広く浸透し、設置や補助に対する問い合わせが以前より増加し、設置する農家も増加している。 (2) 目撃や被害報告があった農家へ顧となる収穫放棄された果樹や野菜をなくすことを指導した。 (3) 被害防除対策を行った上で、捕獲以外に被害を防ぎきれない場合については捕獲を実施した。 捕獲実績 12頭(R2年実績 47頭) ※上記のうち錯誤捕獲6頭(R2年実績 32頭) (4) 目撃や被害報告があった場所では有害鳥獣駆逐用火火による被害防除を実施し、目撃や被害報告があった農家へは有害鳥獣駆逐用火火による被害防除を指導した。 | R3年度被害対策費合計 18,415 千円 ・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 12,750 千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 4,457 千円 ・蔵王町狩猟免許取得促進事業補助金 1,208 千円 電気柵の設置状況について、農作物被害の報告があった農地の20%~30%程度が設置できているものと推察しているが完全に把握できていない。 飼料作物畑周囲への設置状況は高く、効果はあるとの報告を受けている。 侵入防止対策の強化等を指導しているが、電気柵が一部を乗り越えて柵の内側へ侵入するケースの報告が年々増加してきているため、新たな改善策の検討が必要。 | |
| 3 生息環境管理 (1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。 | 生息環境管理 (1) 目撃や被害報告があった農家や住民へ耕作地又は宅地と生息地である森林等との間について除草を行うよう指導し、森林等から農地又は宅地へ出没し難い環境づくりに努めた。 | 3 生息環境管理 (1) 目撃や被害報告があった農家や住民へ耕作地又は宅地と生息地である森林等との間について除草を行うよう指導し、森林等から農地又は宅地へ出没し難い環境づくりに努めた。 | 山の裏りが良かったことに加え、豚熱の影響によりライシンの生息数が激減したことにより、ツキノワグマが里山に降りてくる頻度も激減したため、従来の対策を維持することで出没を大幅に減少させる効果がみられた。 | |
| 4 その他 | 4 その他 | 4 その他 | 4 その他 | |

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

七ヶ宿町

| R3計画 | | R3実績 | | 評価 |
|---|--|--|--|----|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.01 ha R2被害実績→ 0.01 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5千円 R2被害実績→ 10.0千円</p> <p>(3) 作物 野菜、果樹</p> <p>(4) その他</p> | <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.00 ha</p> <p>(2) 金額 0千円</p> <p>(3) 作物</p> <p>(4) その他</p> | <p>被害なし。 要因としてはワイヤーメッシュ柵設置の整備、 電気柵設置に係る費用の補助、追払い活動等 が考えられ、今後も継続して行う。</p> | | |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵等の設置の推奨</p> | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 広報誌等を活用し、電気柵等の設置の 推奨を行った。</p> | <p>R3年度被害対策費合計 29,168千円 ツキノワグマの出没はあったものの、電気柵等 による防除により、被害なしとなった。</p> | | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 取り残し農作物の除去</p> <p>(2) 農地周辺の除草作業の実施</p> <p>(3) 耕作放棄地の軽減</p> <p>4 その他</p> | <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 指導を行ったが、未収穫野菜等の放棄 があった。</p> <p>(2) 定期的に農地周辺の除草作業を実施 するよう広報を行った。</p> <p>(3) 耕作放棄地の軽減には至らなかった。</p> <p>4 その他</p> | <p>農作物の除去及び耕作放棄地の軽減の周知 の徹底を継続して行う。</p> | | |

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価 (市町村分)

川崎町

| R3計画 | | R3実績 | | 評価 |
|---|--|--|--|--|
| 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.45 ha R2被害実績→ 0.64 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 176 千円 R2被害実績→ 252 千円 (3) 作物 とうもろこし、デントコーン・果樹類等 (4) その他 | | 1 被害軽減目標 (1) 面積 0.32 ha (2) 金額 120 千円 (3) 作物 飼料作物 (4) その他 | | クマの被害は毎年大きく変動しており、R3年度については、面積及び金額ともに減少した。 |
| 2 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助 | | 2 被害防除対策 ・実施隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助 | | R3年度被害対策費合計 9,568 千円 ①R3農作物有害鳥獣駆除対策業務金 3,906千円 ②緊急捕獲ツキノワグマ分 56千円 ③電気柵補助金 5,606千円 (イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む) |
| 3 生息環境管理 | | 3 生息環境管理 | | |
| 4 その他 | | 4 その他 | | |

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

| 仙台市 | R3計画 | R3実績 | 評価 |
|--|--|--|---------------------------|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 2.1a未満</p> <p>(2)金額 14千円未満</p> <p>(3)作物 果樹(カキ、クリ)、野菜(トウモロコシ、カボチャ)等</p> <p>(4)その他</p> <p>生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p> | <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 0.28a</p> <p>(2)金額 33千円</p> <p>(3)作物 水稲、かぼちゃ</p> <p>(4)その他 人身被害なし</p> | <p>被害軽減目標において、面積、金額ともに目標を達成できなかった。しかし、市内における人身被害の発生はなかった。</p> | <p>R3年度被害対策費合計5,040千円</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1)日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・市政だよりへの掲載や公共施設等への啓発チラシの配架、クマ対策市民講座の開催に加え、新たに区役所等での啓発パネル展示や市ホームページでの啓発動画「クマに注意」の掲載により、クマの季節ごとの注意 ・クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトタン巻きを推奨 <p>(2) 出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署等と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 ・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設へ速やかに周知 ・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防除策を助言・指導 ・出没状況により、花火による追ひ払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じて出没情報の周知等を実施。必要に応じてドローンを利用した調査を検討 | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クマの出没のあった地域のコミュニティセンター等でクマ対策啓発講座を計3回開催。(約50名参加) ・クマの生態と被害防除方法等について紹介する啓発展「仙台とクマ展」を、従来開催していたせんだい環境学習館「たまきんサロン」に加えて、各区役所・総合支所・なちびにオーエンス泉岳自然ふれあい館、泉氏の森等で新たに実施。(約4,100名来場) ・地区まつりが開催されなかったことやクマ対策啓発講座を多く開催できない状況であったため、クマに関する啓発動画を市ホームページで公開。 ・市政だよりへ注意喚起記事を掲載。(3回) ・市ホームページでの注意喚起に加え、啓発チラシについて、公共施設等への配架や地域住民への配布を実施。 <p>(2) 出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施。 ・出没場所に応じて、専門業者による現地調査を実施し、適宜周辺住民への被害防除策の助言・指導を実施。 ・出没地域の幼稚園、小中学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設に対し速やかに周知。 ・出没状況により、花火による追ひ払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じて出没情報の周知等を実施。 ・「仙台市メール配信サービス」や市ホームページの「クマ出没情報マップ」にて、出没情報の発信。(令和3年度出没件数 123件) | <p>日常的な啓発については、計画どおりでないものもあったが、代わりにできる啓発を検討・実施した。出没の際は注意喚起を行い、必要に応じて捕獲を実施。</p> | <p>R3年度被害対策費合計5,040千円</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(3) 緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への発表及び市ホームページにより注意喚起 ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言 ・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合については、緊急捕獲許可権限により対応 | <p>(3) 緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に被害が懸念された場合には、出没場所の周辺住民や学校等へ防除対策について助言するとともに、県・実施隊・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。(捕獲実績 17頭) ・上記の対応に加え、危険がひっ迫した場合は、緊急捕獲許可権限により迅速な捕獲を実施。(16件 適用) |
| <p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山やハイキング等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進 ・出没が頻発する地域の刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨 | <p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやチラシ、啓発講座などで山林に入る際の注意やクマに出会わないための対策について啓発。 ・クマを引き寄せない環境づくりのため、登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りについてホームページ等で呼びかけ。 ・出没の多い地域の住民に対し、刈り払いや除草、電気柵設置等について推奨。 |
| <p>4 その他</p> | <p>4 その他</p> <p>計画どおり、啓発等について実施。</p> |

令和3年度ツギノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

大和町

| R3計画 | R3実績 | 評価 |
|---|---|---|
| <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.62 ha R2被害実績→ 0.25 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,546 千円 R2被害実績→ 543 千円 (3) 作物 果樹等 (4) その他</p> | <p>1 被害軽減目標 (1) 面積 0.10 ha (2) 金額 1 千円 (3) 作物 白菜 (4) その他</p> | <p>令和元年度と比較して被害面積が減少している。電機柵などの自己防除及び有害捕獲の効果が出ていると推測される。</p> |
| <p>2 被害防除対策 (1) 未収穫農作物の適正管理指導 (2) エサとなる作物の栽培計画の見直し (3) 目撃情報の防災無線による周知 (4) 有害鳥獣捕獲</p> | <p>2 被害防除対策 (1) 未収穫農作物の適正管理指導 (2) エサとなる作物の栽培計画の見直し (3) 目撃情報の防災無線による周知 (4) 有害鳥獣捕獲</p> | <p>R3年度被害対策費合計 180 千円 目撃情報等を周知することにより、農作物等への被害軽減を図ることができた。</p> |
| <p>3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火 4 その他</p> | <p>3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火 4 その他</p> | <p>農作物被害の軽減につながった。</p> |

令和3年度ツギキワグマ管理事業の実績と評価 (市町村分)

大衡村

| R3計画 | | R3実績 | | 評価 |
|--|---|---|----------------|--|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ ha ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 千円 千円</p> <p>(3) 作物</p> <p>(4) その他</p> | <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 ha 千円</p> <p>(2) 金額 ha 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、野菜、果樹</p> <p>(4) その他</p> | 被害面積及び被害金額については柿の木によつてい来る山へ移動しているのを目撃したとの通報がほとんどのため、詳細な金額等々が把握できていない。来年度以降は詳細な部分まで把握できるように努めたい。 | R3年度被害対策費合計 千円 | |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 目撃情報が報告された際には村の防災無線等で、注意喚起情報を周知徹底する。</p> <p>(2) 状況によりワナ設置等を行う。</p> | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で、注意喚起情報を周知徹底する。</p> <p>(2) 状況によりワナ設置等を行う。</p> | | | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家へ</p> | <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> | | | 食料目当てにクマが寄っている実態があるため、村広報誌や無線放送で注意喚起を行った。 |
| <p>4 その他</p> <p>村内はクマ出没報告がほとんどで販売用作物への被害の情報はありませんが、微細な作物被害等を把握するため、情報収集の向上を図る。</p> | <p>4 その他</p> | | | 今年度はクマ出没の通報が多く、柿の木に寄つてくるが多かつたので、果樹の適切な処理を呼びかけたい。 |

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

| R3計画 | | R3実績 | 評価 |
|---|--|------|-----------------------|
| <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.04 ha R2被害実績→ 0.58 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,200 千円 R2被害実績→ 221 千円</p> <p>(3) 作物 ブルーベリー、デントコーン、野菜、牧草</p> <p>(4) その他</p> | <p>1 被害軽減目標 (1) 面積 0.25 ha</p> <p>(2) 金額 127 千円</p> <p>(3) 作物 飼料作物、果樹、その他</p> <p>(4) その他</p> | | |
| <p>2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置箇所を増設。また、適切な整備がなされているか巡回確認を行う。</p> <p>(2) 目撃情報が報告された際は市のHPに掲載する等、注意喚起情報を周知徹底する。</p> | <p>2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置件数 116件</p> <p>(2) 目撃情報のあった地域住民に対し、防災無線等での注意喚起を実施</p> | | R3年度被害対策費合計 61,843 千円 |
| <p>3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈払いを実施する予定。</p> <p>(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> | <p>3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地についての刈払いを実施</p> <p>(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を実施</p> | | |
| <p>4 その他</p> | <p>4 その他</p> | | |

令和3年度ツギノワグマ管理事業の実績と評価 (市町村分)

色麻町

| R3計画 | | R3実績 | | 評価 |
|---|----------------------|--|--|---|
| 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 野菜, 飼料作物 (4) その他 | ha ha 千円 千円 | 1 被害軽減目標 (1) 面積 0.00 ha (2) 金額 0 千円 (3) 作物 (4) その他 | 被害軽減目標 (1) 面積 0.00 ha (2) 金額 0 千円 (3) 作物 (4) その他 | 柵を設置した地区では被害が軽減されている。 |
| 2 被害防除対策 (1) (2) (3) (4) (5) | | 2 被害防除対策 (1) チラシ配布による広報活動 (2) 有線放送による注意喚起 (3) 狩猟許可等を更新した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金) (4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等 (5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止柵の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会) | 2 被害防除対策 (1) チラシ配布による広報活動 (2) 有線放送による注意喚起 (3) 狩猟許可等を更新した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金) (4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等 (5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止柵の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会) | R3年度被害対策費合計 26,823 千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 76千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 261千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 9千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 3,410千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 23,067千円 |
| 3 生息環境管理 (1) | | 3 生息環境管理 (1) 地域が主体となり、生息域の適正管理(定期的な草刈り等)を行った。 | 3 生息環境管理 (1) 地域が主体となり、生息域の適正管理(定期的な草刈り等)を行った。 | |
| 4 その他 | | 4 その他 | 4 その他 | |

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

| R3計画 | R3実績 | 評価 |
|---|---|--|
| <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.00 ha R2被害実績→ 1.13 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 400 千円 R2被害実績→ 580 千円 (3) 作物 飼料作物・果樹・イモ類 (4) その他</p> | <p>1 被害軽減目標 (1) 面積 1.60 ha (2) 金額 101 千円 (3) 作物 野菜、果樹、飼料作物 (4) その他</p> | <p>未収穫農作物の収穫や、果樹等の未収穫放置を防止した。防止柵等の設置などを行い被害防止対策をおこなった。</p> |
| <p>2 被害防除対策 (1) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。 (2) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。 (3) チラシ配布による広報活動</p> | <p>2 被害防除対策 (1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう指導の徹底 (3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発</p> | <p>R3年度被害対策費合計 41,566 千円 捕獲頭数 11頭 鳥獣を誘引するようなものを放置しないよう指導、及び収穫 目撃情報についても、事故を未然防ぐ</p> |
| <p>3 生息環境管理 (1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。</p> | <p>3 生息環境管理 (1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。</p> | <p>高齢化等の影響により管理が困難な圃場もあるため、適正な管理が図られるように検討が必要</p> |
| <p>4 その他 (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 実施隊によるパトロールの実施。</p> | <p>4 その他 (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 実施隊によるパトロールの実施。</p> | <p>怪我を負う事故は発生しなかった。入山者にも注意喚起を図った。獣害の交通事故増加しているため、パトロールを実施</p> |

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価 (市町村分)

栗原市

| R3計画 | | R3実績 | | 評価 |
|--|---|--|--|----|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.21 ha R2被害実績→ 0.71 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 132 千円 R2被害実績→ 81 千円</p> <p>(3) 作物 飼料作物、果樹</p> <p>(4) その他 ホールクroppサイレージ、米袋、家畜用飼料</p> | <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.34 ha</p> <p>(2) 金額 101 千円</p> <p>(3) 作物 飼料作物(牧草)、果樹(くり、もも)、野菜(スイートコーン)</p> <p>(4) その他 ホールクroppサイレージ、米袋、家畜用飼料</p> | <p>◎農作物のほか、個人宅等の敷地内にある倉庫や納屋への侵入が確認された。</p> <p>◎管理されている米袋、家畜用飼料、自家消費作物等が採食される被害が増加。</p> <p>◎人身被害が1件報告。</p> <p>◎出没情報193件と高止まりしている。市街地に出没居座りがあり、2日間に渡って監視、緊急捕獲を実施した</p> | <p>◎被害物のほか、個人宅等の敷地内にある倉庫や納屋への侵入が確認された。</p> <p>◎管理されている米袋、家畜用飼料、自家消費作物等が採食される被害が増加。</p> <p>◎人身被害が1件報告。</p> <p>◎出没情報193件と高止まりしている。市街地に出没居座りがあり、2日間に渡って監視、緊急捕獲を実施した</p> | |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>(2) 目撃情報に関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る</p> <p>(3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じて、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。</p> <p>(4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。</p> | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 個人に対し防護柵(電気柵等)設置補助(224件)</p> <p>(2) ツキノワグマ出没情報報告193件受付。各地区総合支所、警察署、教育委員会、関係機関等に情報提供。</p> <p>(3) 32件の捕獲許可を受け、22頭のツキノワグマを捕獲(うち7頭が宮城県許可、15頭が栗原市長権限による緊急捕獲許可)。</p> <p>(4) 狩猟免許・猟銃所持許可取得の補助(7件)</p> | <p>R3年度被害対策費合計 8,370 千円</p> <p>◎被害対策経費内訳 ・防護柵(電気柵等)設置補助事業 8,005千円 ・狩猟免許取得及銃砲所持許可取得事業 365千円</p> <p>◎防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。</p> <p>◎情報を関係機関等と共有し、周知を行い、市民の安全を確保した。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施した。</p> <p>◎被害防除対策を講じて、農林業被害等を防がない場合、有害捕獲を実施した。</p> | <p>R3年度被害対策費合計 8,370 千円</p> <p>◎被害対策経費内訳 ・防護柵(電気柵等)設置補助事業 8,005千円 ・狩猟免許取得及銃砲所持許可取得事業 365千円</p> <p>◎防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。</p> <p>◎情報を関係機関等と共有し、周知を行い、市民の安全を確保した。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施した。</p> <p>◎被害防除対策を講じて、農林業被害等を防がない場合、有害捕獲を実施した。</p> | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。</p> <p>(2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。</p> | <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 被害現場確認の際、周囲の状況に応じて被害者に自主防除策として除草を適宜指示した。</p> <p>(2) 被害現場確認の際、周囲の状況に応じて被害者に誘引物の処理を指示した。</p> | <p>◎被害状況報告等に応じ、随時対応を実施した。</p> | <p>◎被害状況報告等に応じ、随時対応を実施した。</p> | |

| | | |
|---|---|---|
| <p>4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p> | <p>4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施した。</p> | <p>◎防災行政無線、安心安全メール配信、行政区長等への周知連絡を即応的に実施し、市民の安全確保に努めた。</p> |
|---|---|---|

令和4年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(市町村実施分)

ツキノワグマ

| | |
|------|----|
| 白石市 | 35 |
| 蔵王町 | 36 |
| 七ヶ宿町 | 37 |
| 村田町 | 38 |
| 柴田町 | 39 |
| 川崎町 | 40 |
| 仙台市 | 41 |
| 利府町 | 43 |
| 大和町 | 44 |
| 大郷町 | 45 |
| 大崎市 | 46 |
| 色麻町 | 47 |
| 加美町 | 48 |
| 栗原市 | 49 |
| 気仙沼市 | 50 |

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

| R3計画 | R4計画 | 備考 |
|---|---|----|
| <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.18 ha R2被害実績→ 0.52 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 693.0 千円 R2被害実績→ 874.0 千円 (3) 作物 果樹、飼料作物、野菜 (4) その他</p> | <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1.75 ha R3被害実績→ 0.39 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 674.0 千円 R3被害実績→ 165.0 千円 (3) 作物 果樹、飼料作物、野菜 (4) その他</p> | |
| <p>2 被害防除対策 (1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう指導の徹底 (3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る (4) 有害個体の捕獲及び放獣</p> | <p>2 被害防除対策 (1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう指導の徹底 (3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る (4) 有害個体の捕獲及び放獣</p> | |
| <p>3 生息環境管理 (1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため 除草作業を推進 (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進</p> | <p>3 生息環境管理 (1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため 畑周辺の除草作業を推進 (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進</p> | |
| <p>4 その他 (1) 被害防除の周知を行い、自己防除を図る</p> | <p>4 その他 (1) 被害防除の周知を行い、自己防除の啓発を図る</p> | |

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

蔵王町

| R3計画 | | R4計画 | | 備考 |
|---|---|--|--|----|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5.13 ha R2被害実績→ 6.88 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,131 千円 R2被害実績→ 2,659 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン</p> <p>(4) その他</p> | <p>被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 5.13 ha R3被害実績→ 2.82 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 2,131 千円 R3被害実績→ 1,162 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン</p> <p>(4) その他</p> | <p>面積、金額ともに令和元年度の90%に抑えることを目標としている。</p> <p>元年度被害面積 5.71 ha 元年度被害金額 2,368 千円</p> <p>被害の多いデントコーンを中心に電気柵や有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。</p> | <p>年間被害対策費合計 14,927 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 10,250千円 野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 4,000千円 蔵王町狩猟免許所得促進事業補助金 677千円 | |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。</p> <p>(2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。</p> <p>(3) 人身被害の未然防止のため、又は被害防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p> <p>(4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。</p> | <p>被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。</p> <p>(2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。</p> <p>(3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p> <p>(4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。</p> | | | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。</p> | <p>生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。</p> | | | |
| <p>4 その他</p> | <p>4 その他</p> | | | |

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

| R3計画 | R4計画 | 備考 |
|--|---|---|
| <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.01 ha R2被害実績→ 0.01 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5 千円 R2被害実績→ 10.0 千円 (3) 作物 果樹、野菜 (4) その他</p> | <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.00 ha R3被害実績→ 0.00 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.0 千円 R3被害実績→ 0.0 千円 (3) 作物 果樹、野菜 (4) その他</p> | |
| <p>2 被害防除対策 (1) 電気柵等の設置の推奨</p> | <p>2 被害防除対策 (1) 電気柵等の設置の推奨</p> | <p>年間被害対策費 118,114 千円 電気柵等の設置を促し、管理についても指導を行う。また、町単独事業で電気柵等設置に係る経費及び設置費用の補助を行う。</p> |
| <p>3 生息環境管理 (1) 取り残し農作物の除去 (2) 農地周辺の除草作業の実施 (3) 耕作放棄地の軽減 4 その他</p> | <p>3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 農地周辺の除草作業の実施 (3) 耕作放棄地の削減 4 その他</p> | <p>行政区長や防災無線、広報誌等を活用し周知を行う。</p> |

令和4年度ツキノグマ管理事業実施計画（市町村分）

村田町

| R3計画 | | R4計画 | 備考 |
|---|----------------------|---|----|
| 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 (4) その他 | ha ha 千円 千円 | 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (3) 作物 (4) その他 | |
| 2 被害防除対策 (1) | | 2 被害防除対策 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る | |
| 3 生息環境管理 (1) (2) (3) | | 3 生息環境管理 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進 | |
| 4 その他 | | 4 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。 | |

令和3年度は対象外

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

柴田町

| R3計画 | | R4計画 | | 備考 |
|-----------------|-----------------------|----------|--------------------------|--------------------|
| 1 被害軽減目標 | 被害軽減目標 | 被害軽減目標 | 被害軽減目標 | |
| (1) 面積(下段前年度実績) | R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ | ha ha | R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ | 0.02 ha 0.00 ha |
| (2) 金額(下段前年度実績) | R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ | 千円 千円 | R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ | 23.0 千円 0.0 千円 |
| (3) 作物 | | | (3) 作物 果樹(柿、りんご) | |
| (4) その他 | | | (4) その他 | |
| 2 被害防除対策 | | | 被害防除対策 | |
| (1) | | | (1) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る | |
| 3 生息環境管理 | | | 生息環境管理 | |
| (1) | | | (1) | |
| (2) | | | (2) | |
| (3) | | | (3) | |
| 4 その他 | | | 4 その他 | |

令和3年度は対象外

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

| R3計画 | | R4計画 | | 備考 |
|---|--|------|--|--|
| 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.45 ha R2被害実績→ 0.64 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 176 千円 R2被害実績→ 252 千円 (3) 作物 とうもろこし、デントコーン、果樹類等 (4) その他 | 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.22 ha R3被害実績→ 0.32 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 84 千円 R3被害実績→ 120 千円 (3) 作物 飼料作物 (4) その他 | | | 昨年と比較して約3割減を目標としている。 |
| 2 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助 | 2 被害防除対策 ・実施隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助 | | | 年間被害対策費合計 11,621 千円 ①R4農作物有害鳥獣駆除対策業務金 4,155千円 ②有害捕獲 80千円 ③電気柵補助金 7,000千円 (インシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む) ④狩猟免許取得補助金 386千円 |
| 3 生息環境管理 | 3 生息環境管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。 | | | |
| 4 その他 | 4 その他 | | | |

令和4年度ツキノグマ管理事業実施計画

| 仙台市 | R3計画 | R4計画 | 備考 |
|---|--|--|--|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 2.1a未満</p> <p>(2)金額 14千円未満</p> <p>(3)作物 果樹(カキ、クリ)、野菜(トウモロコシ、カボチャ)等</p> <p>(4)その他</p> <p>生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p> | <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 2.1a未満</p> <p>(2)金額 14千円未満</p> <p>(3)作物 果樹(カキ、クリ)、野菜(トウモロコシ、カボチャ)等</p> <p>(4)その他</p> <p>生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p> | <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 2.1a未満</p> <p>(2)金額 14千円未満</p> <p>(3)作物 果樹(カキ、クリ)、野菜(トウモロコシ、カボチャ)等</p> <p>(4)その他</p> <p>生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p> | <p>仙台市嵩嶽被害防止計画(令和2年度策定)における被害軽減目標(令和5年度)の達成を図る。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1)日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・市政だよりへの掲載や公共施設等への啓発チラシの配架、クマ対策市民講座の開催に加え、新たに区役所等での啓発パネル展示や市ホームページでの啓発動画「クマに注意!」の掲載により、クマの季節ごとの注意点やクマやクマに出会った際の対処法等について、具体的にわかりやすく周知 ・クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトタン巻きを推奨 <p>(2)出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署等と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 ・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設へ速やかに周知 ・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防除策を助言・指導 ・出没状況により、花火による追ひ払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。必要に応じてドローンを利用した調査を検討 | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1)日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・市政だよりへの掲載や公共施設等への啓発チラシの配架、クマ対策市民講座の開催に加え、区役所等での啓発パネル展示や市ホームページでの啓発動画「クマに注意!」の掲載により、クマの季節ごとの注意点やクマに出会った際の対処法等について、具体的にわかりやすく周知啓発 ・クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトタン巻きを推奨 <p>(2) 出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署等と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 ・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設へ速やかに周知 ・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防除策を助言・指導 ・出没状況により、花火による追ひ払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。必要に応じてドローンを利用した調査を検討 | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1)日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・市政だよりへの掲載や公共施設等への啓発チラシの配架、クマ対策市民講座の開催に加え、区役所等での啓発パネル展示や市ホームページでの啓発動画「クマに注意!」の掲載により、クマの季節ごとの注意点やクマに出会った際の対処法等について、具体的にわかりやすく周知啓発 ・クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトタン巻きを推奨 <p>(2) 出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署等と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 ・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設へ速やかに周知 ・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防除策を助言・指導 ・出没状況により、花火による追ひ払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。必要に応じてドローンを利用した調査を検討 | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1)日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・市政だよりへの掲載や公共施設等への啓発チラシの配架、クマ対策市民講座の開催に加え、区役所等での啓発パネル展示や市ホームページでの啓発動画「クマに注意!」の掲載により、クマの季節ごとの注意点やクマに出会った際の対処法等について、具体的にわかりやすく周知啓発 ・クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトタン巻きを推奨 <p>(2) 出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署等と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 ・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設へ速やかに周知 ・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防除策を助言・指導 ・出没状況により、花火による追ひ払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。必要に応じてドローンを利用した調査を検討 |

| | |
|--|--|
| <p>(3) 緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 報道機関への発表及び市ホームページにより注意喚起 周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言 県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合には、緊急捕獲許可権限により対応 | <p>(3) 緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 報道機関への発表及び市ホームページにより注意喚起 周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言 県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合には、緊急捕獲許可権限により対応 |
| <p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 登山やハイキング等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進 出没が頻発する地域の刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨 | <p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 登山やハイキング等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進 出没が頻発する地域の刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨 |
| <p>4 その他</p> | <p>4 その他</p> |

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

利府町

| R3計画 | | R4計画 | | 備考 |
|--|-----------|---|--------------------|----|
| 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ | ha ha | 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ | 0.00 ha 0.00 ha | |
| (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ | 千円 千円 | (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ | 0.0 千円 0.0 千円 | |
| (3) 作物 | | (3) 作物 | | |
| (4) その他 | | (4) その他 | | |
| 2 被害防除対策 (1) | 令和3年度は対象外 | 2 被害防除対策 (1) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。 チラシ配布による広報活動 被害防止施設(電気柵等)の設置普及・購入補助 | | |
| 3 生息環境管理 (1) (2) (3) | | 3 生息環境管理 (1) 農作物残渣等の誘因物の適正な処理 | | |
| 4 その他 | | 4 その他 | | |

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

| R3計画 | | R4計画 | | 備考 |
|--|--|---|--|----|
| 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.62 ha R2被害実績→ 0.25 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,546 千円 R2被害実績→ 543 千円 (3) 作物 果樹等 (4) その他 | | 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.00 ha R3被害実績→ 0.10 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.0 千円 R3被害実績→ 1.0 千円 (3) 作物 白菜 (4) その他 | | |
| 2 被害防除対策 (1) 未収穫農作物の適正管理指導 (2) エサとなる作物の栽培計画の見直し (3) 目撃情報の防災無線による周知 (4) 有害鳥獣捕獲 | | 2 被害防除対策 (1) 未収穫農作物の適正管理指導 (2) エサとなる作物の栽培計画の見直し (3) 目撃情報の防災無線による周知 (4) 有害鳥獣捕獲 | | |
| 3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火 | | 3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火 | | |
| 4 その他 | | 4 その他 | | |

令和4年度ツギノグマ管理事業実施計画（市町村分）

大郷町

| R3計画 | | R4計画 | | 備考 |
|---|----------------------|---|---|----|
| 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 (4) その他 | ha ha 千円 千円 | 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (3) 作物 (4) その他 | 0.05 ha 0.00 ha 50.0 千円 0.0 千円 | |
| 2 被害防除対策 (1) | | 2 被害防除対策 目撃情報の防災無線による周知、現場の巡回 (1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう呼びかけ (2) | | |
| 3 生息環境管理 (1) (2) (3) | | 3 生息環境管理 (1) (2) (3) | | |
| 4 その他 | | 4 その他 | | |

令和3年度は対象外

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

| R3計画 | R4計画 | 備考 |
|--|--|----|
| <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.04 ha R2被害実績→ 0.58 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,200 千円 R2被害実績→ 221 千円</p> <p>(3) 作物 ブルーベリー, デントコーン, 野菜, 牧草</p> <p>(4) その他</p> | <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.20 ha R3被害実績→ 0.25 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 100.0 千円 R3被害実績→ 127.0 千円</p> <p>(3) 作物 ブルーベリー, デントコーン, 野菜, 牧草</p> <p>(4) その他</p> | |
| <p>2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置個所を増設。また, 適切な整備がなされているか巡回確認を行う。</p> <p>(2) 目撃情報が報告された際は市のHPに掲載する等, 注意喚起情報を周知徹底する。</p> | <p>2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置個所を増設。また, 適切な整備がなされているか巡回確認を行う。</p> <p>(2) 目撃情報が報告された際は, 市のHPに掲載する等, 注意喚起情報の周知を徹底する。</p> | |
| <p>3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈払いを実施する予定。</p> <p>(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> | <p>3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈払いを実施する予定。</p> <p>(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> | |
| <p>4 その他</p> | <p>4 その他</p> | |

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

| R3計画 | R4計画 | 備考 |
|---|---|---|
| <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.80 ha R2被害実績→ 0.15 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 311 千円 R2被害実績→ 58 千円 (3) 作物 野菜、飼料作物 (4) その他</p> | <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.80 ha R3被害実績→ 0.00 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 311 千円 R3被害実績→ 0.0 千円 (3) 作物 野菜、飼料作物、果実 (4) その他</p> | |
| <p>2 被害防除対策 (1) チラシによる広報活動 (2) 有線放送による注意喚起 (3) 狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町等助成金)。 (4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 (5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止柵の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。</p> | <p>2 被害防除対策 (1) チラシによる広報活動 (2) 有線放送による注意喚起 (3) 狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 (4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 (5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止柵の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。</p> | <p>年間被害対策費合計 14,026千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 976千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 424千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 65千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 3,413千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 9,148千円</p> |
| <p>3 生息環境管理 (1) 地域が主体となり、定期的に草刈り等を行う。</p> | <p>3 生息環境管理 (1) 地域が主体となり、定期的に草刈り等を行う。</p> | |
| <p>4 その他</p> | <p>4 その他</p> | |

令和4年度ツツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

| R3計画 | R4計画 | 備考 |
|---|---|---|
| <p>1 被害軽減目標 R3被害軽減目標値→ 1.00 ha R2被害実績→ 1.13 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 400 千円 R2被害実績→ 580 千円</p> <p>(3) 作物 飼料作物・果樹・イモ類</p> <p>(4) その他</p> | <p>1 被害軽減目標 R4被害軽減目標値→ 1.00 ha R3被害実績→ 1.60 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 80 千円 R3被害実績→ 101 千円</p> <p>(3) 作物 野菜、果樹、飼料作物</p> <p>(4) その他</p> | <p>1割から2割の被害削減を目標とする</p> |
| <p>2 被害防除対策 (1) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。 (2) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。 (3) チラシ配布による広報活動</p> | <p>2 被害防除対策 (1) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。 (2) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。 (3) チラシ配布による広報活動</p> | <p>年間被害対策費合計 44,781 千円 町鳥獣被害対策協議会助成事業を活用する。 広報誌、HP等を活用する。</p> |
| <p>3 生息環境管理 (1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。</p> | <p>3 生息環境管理 (1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。</p> | <p>広報誌、HP等を活用する。</p> |
| <p>4 その他 (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 実施隊によるパトロールの実施。</p> | <p>4 その他 (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 実施隊によるパトロールの実施。</p> | <p>広報誌、HP等を活用する。</p> |

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

| R3計画 | R4計画 | 備考 |
|---|--|----|
| <p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.21 ha R2被害実績→ 0.71 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 132 千円 R2被害実績→ 81 千円 (3) 作物 飼料作物、果樹 (4) その他 ホールクロップサイレージ、米袋、家畜用飼料</p> | <p>1. 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.25 ha R3被害実績→ 0.34 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 80.0 千円 R3被害実績→ 101.0 千円 (3) 作物 飼料作物、果樹 (4) その他 ホールクロップサイレージ、米袋、家畜用飼料</p> | |
| <p>2 被害防除対策 (1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 (2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る (3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じて、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。 (4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。</p> | <p>2 被害防除対策 (1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 (2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る (3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じて、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。 (4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。</p> | |
| <p>3 生息環境管理 (1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。 (2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。</p> | <p>3 生息環境管理 (1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。 (2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。</p> | |
| <p>4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p> | <p>4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p> | |

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

気仙沼市

| R3計画 | | R4計画 | | 備考 |
|---|--|--|--|----|
| 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ ha ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 千円 千円 (3) 作物 (4) その他 | | 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ 0.08 ha 0.01 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ 205.2 千円 21.0 千円 (3) 作物 果樹 (4) その他 | | |
| 2 被害防除対策 (1) | | 2 被害防除対策 (1) | | |
| 3 生息環境管理 (1) (2) (3) | | 3 生息環境管理 (1) (2) (3) | | |
| 4 その他 | | 4 その他 | | |

令和3年度は対象外

令和3年度ツキワグマ管理事業実施計画の実績と評価

宮城県

| R3計画 | R3実績 | 評価 |
|--|--|--|
| <p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。</p> <p>(2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p> <p>(5) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメラトラップによるツキワグマの個体数推定を行うとともに、他の4地域については過去の推定個体数、捕獲数と自然増加率から個体数を算出し、県全体の個体数を推定する。</p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p> | <p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 交付金活用や被害防止計画等への支援、指導を実施した。鳥獣被害防止総合対策交付金により、20事業実施主体(仙台市、気仙沼市、白石市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、七ヶ宿町、柴田町、川崎町、丸森町、松島町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、南三陸町)における有害捕獲活動及び電気柵の設置等を支援した。</p> <p>(2) 剥皮防護資材設置の支援実績は無かったが、皮剥ぎ被害の情報収集や森林所有者への相談対応を行った。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページ上での情報提供を行った。Googleマップを利用して出没位置の可視化を行い、出没位置の一覧表と併せてホームページ上で公開した(令和3年度出没情報ページの閲覧数239,030回(R3.4.1~R4.6.28))</p> <p>(4) 農業被害地等において、電気柵等の被害対策について指導を行った。</p> <p>(5) 県内1箇所(七ヶ宿町)で合計50台のカメラトラップを設置し、県内のツキワグマ個体数推定を行った。(推定個体数3,629頭(95%信頼区間2,401~5,459))</p> <p>(6) 岩沼市及び富谷市に対し権限を委譲した。</p> | <p>【農山漁村なりわい課】効果的な被害防止対策の実施となるよう、引き続き被害防止体制整備への支援、交付金による補助及び研修会等による対策の推進を図る。</p> <p>【森林整備課】引き続き、情報収集や補助事業の活用について周知を図り、被害対策を支援していく。</p> <p>【自然保護課】閲覧回数も多く、一般県民の関心も高いので、引き続き情報提供を行っていく。</p> <p>【自然保護課】捕獲は被害対策で防ぎきれない場合のやむを得ない手段であり、継続して指導していく。</p> <p>【自然保護課】当該調査結果及び委員会で審議結果を基に、次期ツキワグマ管理計画の基礎データとして活用する。</p> <p>【自然保護課】今後も希望する市町村と調整を行いながら、移譲を進めていく。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>2 個体数管理</p> <p>(1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第三期宮城県県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(200頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩猟自粛要請について検討する。</p> | <p>2 個体数管理</p> <p>(1) 県内のクマ出没情報をgoogleマップで地図化すると共に、平成21年度以降の人身被害位置図と併せてホームページ上で公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度県内出没件数:680件 令和3年度人身被害件数:2件 令和3年度捕獲頭数:149頭(うち錯誤捕獲件数108頭) | <p>【自然保護課】</p> <p>今後も各種データを蓄積していくと共に、出没情報や人身被害情報の周知・広報に努めている。</p> |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) 針広混交林化や広葉樹林化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。</p> <p>(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。</p> | <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修等は中止となった。</p> <p>(2) 各種補助事業により、間伐や更新伐を支援し、針葉樹人工林の広葉樹導入を促し、多様性に富んだ森林環境の造成を進めた。</p> <p>(3) 東北森林管理局によるブナの結実予測は凶作であった(豊作・並作・凶作・大凶作の4段階)。県独自にブナとミズナラの豊凶調査を実施し、結果結果はブナ、ミズナラとも並作であった(豊作・並作・凶作の3段階)。</p> | <p>【農山漁村なりの課】</p> <p>計画通りに実施できなかったが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。</p> <p>【森林整備課】</p> <p>引き続き、間伐等による針広混交林化の取組を支援し、多様性に富んだ森林環境の醸成を進めていく。</p> <p>【自然保護課】</p> <p>県独自のツキノワグマ出没予測が可能となるよう、引き続き調査を継続していく。</p> |

4 その他

(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。
 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村)
 ※ R元.10末時点

(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。

(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。

イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会
 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。
 ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会
 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。

(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。

4 その他

(1) ツキノワグマを対象鳥獣とする12市町村について、計画の更新を支援した。(気仙沼市, 名取市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 大崎市, 富谷市, 柴田町, 川崎町, 松島町, 大衡村, 色麻町)

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国の研修等への職員派遣は中止となった。

(3)

イ 検討評価委員会及びツキノワグマ部会を2回開催し、県及び該当市町の事業実施計画の検証及び令和3年度のツキノワグマ狩猟自粛要請等について協議を行った。

ロ

(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。

【農山漁村なりわい課】
 道正な計画内容となるよう、引き続き計画の作成及び変更を支援する。

【農山漁村なりわい課】
 計画通りに実施できなかったが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。

【自然保護課】
 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続して開催する。

【林業振興課】
 森林所有者等に対し引き続き被害防止技術等について情報提供していく。

